

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>本校の教育方針に則り、教職員が相互に連携し、生徒一人一人の特性を生かす教育指導を積極的にすすめることにより、自ら学び、自ら考え、自ら行動する心豊かな生徒を育てる。</p> <p>1 基礎基本を徹底するとともに活用する力を育成し、生徒全員の学力を向上させる。</p> <p>2 文化・芸術に対する関心を高め、豊かな人間性をはぐくむ。</p> <p>3 3年間を見通した進路指導計画に基づいて、進路希望の実現を図る。</p> <p>4 社会の変化に対応し、より良い社会の構築に貢献できる力をはぐくむ。</p>	<p>1 学校改革が継続的に進められ、着実に成果をあげているが、今後さらに充実させる必要がある。</p> <p>2 落ち着いた学習・生活環境が維持できているが、今後は、生徒が自ら考え行動できる能力を高められるよう指導する必要がある。</p> <p>3 生徒の希望進路の実現のため、進路指導部、学年、教科の連携による個別指導を強化し、一定の成果を得た。今後は、より高い進路目標にチャレンジさせ、それを実現できる学力を身に付けさせる指導及び体制が必要である。</p>	<p>1 全ての教職員が関係情報を共有し、共通認識のもとで学校運営に参画する「チーム鴨沂」を目指す。</p> <p>2 高校生として求められる基本的な社会性や自己管理能力を身に付けさせる。</p> <p>3 質の高い学力を身に付けさせるため、授業の質の向上を目指した授業改善を積極的に行う。</p> <p>4 より高い進路目標にチャレンジさせるとともに、生徒の将来的社会的・職業的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。</p>

評価領域	重 点 目 標	具 体 的 方 策	No	評 価	成 果 と 課 題
組織・運営	◇役割分担を明確にするとともに教職員間の連携を深め、組織的な学校運営を図る。	<p>◆分掌相互の連携を一層深め、全ての教職員が共通認識のもとで学校運営に参画する。</p> <p>◆担任と副担任の連携を強化し、副担任の学級への関わりを深めることにより、学校全体で個々の生徒と向き合う教育活動を推進する。</p> <p>◆各種会議の役割を明確にし、会議を効率的に運営することにより、教職員が生徒に向き合う時間の確保を目指す。</p> <p>◆I C T 環境の活用により、教職員間の情報共有を推進する。</p>	1		
	◇地域から信頼される学校づくりを行う。	<p>◆教職員一人一人が創意工夫を凝らし、生徒、保護者、地域の満足度向上に努める。</p> <p>◆その時々の成果と課題を分析し、外部の意見を積極的に取り入れた学校運営を行う。</p>	2		
	◇教職員と事務部との連携を強化し、府民ニーズに迅速・的確に応える。	◆生徒・保護者・府民に対して、丁寧な窓口業務・電話応対に努める。	3		
学習指導	◇学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の育成を図る。	◆「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」を軸に、学ぶ意義や方法について理解させ、主体的に学習する態度を育成する。	4		
	◇新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加えそれらを活用する能力を養うとともに、自己管理能力の育成に努め、希望進路が実現できる学力を育成する。	<p>◆新学習指導要領の趣旨を教職員が理解し、I C T 環境を活用した授業改善の徹底を図る。</p> <p>◆大学入試改革の動向を踏まえ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導内容を計画・実践する。</p> <p>◆鴨沂手帳の有効活用を積極的に促すことで、自学自習の習慣化等自己管理能力を身に付けさせる。</p>	5		
	◇生徒個々の実態に応じた指導により、原留・転学・中退をなくす。	◆面談や家庭訪問等を通して生徒・保護者との連絡を密にとり生徒個々の状況を把握する。	6		
			7		

	<p>◆教科担当者会議や教育相談会議を開催し、課題のある生徒についての情報を全教職員で共有し、進級・卒業に向けた的確な指導を行う。</p> <p>◆宿題等、家庭で学習すべき内容を具体的に提示したり、小テストを実施したりすることにより、家庭学習習慣の定着を図る。</p>	13		
	<p>◆ I C T 環境の活用により、生徒の学習成果を発表させるなど、生徒が主体的に学ぶことを通して、読解力・表現力の向上を目指す。</p> <p>◆図書館機能を充実させ、授業で積極的に利用したり、図書委員会活動を活性化したりすることにより、生徒の図書館利用を促す。</p>	14		
	<p>◆言語活動に関する能力の向上を図る。</p>	15		
	<p>◆京都文化の学習等を通して、豊かな感性と我が国の文化や伝統・芸術を尊重する態度を育成する。</p>	16		
	<p>◆文化・芸術活動を推進する。</p>	17		
生徒指導特別活動	<p>◆基本的生活習慣と望ましい生活規律の実践を通し、規範意識の確立と自律的生活を送る資質を向上を図る。</p> <p>◆服装、頭髪、装身具等の身だしなみに関する指導及び、朝の遅刻防止の校門指導を日常的にすすめる。</p> <p>◆登校時の立番指導を実施し、あいさつの励行によるコミュニケーション活動の活性化を図るとともに、自転車通学に関し自他共に安全な走行ルール・マナーの徹底に努める。</p> <p>◆校内におけるスマホ等の携帯端末等の使用ルールや情報モラルについて理解を深めさせ、その取扱いについて自己管理できるよう指導を行う。</p>	18		
	<p>◆ホームルーム活動、生徒会活動、部活動を活性化させる。</p>	19		
	<p>◆新入生歓迎行事での部活動紹介を活用して、部加入を勧めるとともに、日常的に活発な活動ができるよう支援する。</p> <p>◆ホームルーム活動・学校行事・部活動への積極的な参加を促し、集団の一員としての自覚や行動に対する責任感を育成する。</p> <p>◆生徒会本部への指導を定期的に行い、自主的活動の運営に責任を持って取り組めるよう指導する。</p>	20		
	<p>◆生徒の希望進路の実現に向けた取組を推進する。</p>	21		
	<p>◆進路に対するより高い展望を早期から持たせ、的確な進路情報を提供するとともに、計画的・系統的な進路指導を行う。</p> <p>◆各学年・分掌・各教科の連携を図りながら、各種模擬試験や進学講習等へ積極的に挑戦する姿勢を育成する。</p> <p>◆ I C T 環境を活用し、実力テスト、模擬試験等のデータ及び生徒の実状や課題について教員間で共有し、指導に役立てる。</p> <p>◆生徒の将来の社会的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。</p>	22		
	<p>◆ S N S を利用する際のマナーやルールを知り、適切な行動がとれるようにするとともに、人権意識を高める情報モラル教育の推進を図る。</p> <p>◆いじめアンケートの実施により、その実態把握に努めるとともに、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。</p>	23		
進路指導		24		
		25		
		26		
		27		
人権教育	<p>◆自他の生命や人権尊重の立場を明確にし、社会の一員としての自覚と行動ができる力を育成する。</p>	28		
		29		

		◆学年部との連携を図り、継続した人権計画を立案し、効果的な人権学習を実施する。	30			
主権者教育	◇18歳選挙権に対応し、主体的に社会に参画する能力を育成する。	◆学年部と連携し、計画的かつ効果的な主権者教育を実施する。	31			
特別支援教育	◇特別支援教育活動を充実させる。	◆教育相談会議や「気づきシート」を活用して、課題がある生徒の実態把握と教職員間の共通理解に努め、個に応じた適切な支援を行う。  ◆教職員研修などを通して、聴覚障害など特別支援教育に対する教職員の意識を高め、支援のための知識を深めるよう努める。  ◆必要に応じて個別の支援計画を作成し、組織的に支援を実施する。	32			
健康・安全教育	◇生徒が心身共に健康で安全な学校生活を送ることができるよう、環境を整える。	◆非常災害等に対する学校の危機管理について、日頃から対応できるように教職員の共通理解を深める。  ◆適切な保健管理、保健指導、安全教育を保護者や外部機関と連携して行う。	35			
美化教育	◇生徒が快適に学習活動を行うことができるよう、校内美化に努める。	◆日常の清掃活動に加え、学期ごとに清掃点検や安全点検を実施するとともに、大掃除において重点項目を設定し、全生徒で清掃を行うことにより、環境や美化に対する意識を高められるよう努める。  ◆美化習慣を実施し、清掃活動の充実を目指す。	37			
教育環境の整備	◇施設・設備を整備・充実させる。	◆施設設備の改修等の課題について、必要性と予算との関連などから費用対効果を勘案し施工していく。  ◆各種工事は、生徒の安心・安全を最優先に、学校経営に支障のないよう早急に対応する。	39			
	◇修学援護制度を周知し、活用できるよう支援する。	◆就学支援金制度や各種の修学援助制度について周知徹底を図るとともに、家計急変生徒等に対しても当事者意識をもつて、タイムリーな制度活用に努める。	40			
家庭・地域社会との連携	◇広報活動を充実し、学校の情報を迅速に提供する。	◆ウェブサイトの工夫・更新や広報紙の発行に積極的に取り組み、最新の情報を発信する。	42			
	◇外部の人材を活用して教育活動を活性化する。	◆京都文化の学習や土曜授業、フランスとの交流等において外部機関との連携を深め、効果的な学習を推進する。	43			

学校関係者評価委員会による評価	
次年度に向けた改善の方向性	